

石川県公報

平成29年2月14日
第12977号(火曜日)
毎週2回 火曜 金曜発行

目次

告示	目次	雑報
○都市計画事業の認可 告示	(都市計画課) 1	○入札公告 3
○政府調達に関する協定に係る入札公告	(競馬総務課) 1	

告示

石川県告示第60号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第59条第1項の規定により、次の都市計画事業を認可した。

平成29年2月14日

石川県知事 谷本正憲

施行者の名称	都市計画事業の種類及び名称	事業地	事業施行期間
野々市市	金沢都市計画道路事業 3・3・13号高尾郷線	(1) 収用の部分 野々市市郷町及び蓮花寺町並 びに白山市専福寺町及び田中町 地内 (2) 使用の部分 なし	平成29年2月14日から 平成35年3月31日まで

公告

政府調達に関する協定に係る入札公告

次のとおりWTO(世界貿易機関)に基づく政府調達に関する協定(平成7年条約第23号)の適用を受ける一般競争入札を実施する。

平成29年2月14日

石川県知事 谷本正憲

1 調達内容

- 調達役務の名称及び数量
金沢競馬場清掃業務委託 一式
- 調達案件の仕様等
調達をする特定役務に関し、知事が入札説明書で指定する内容等であること。
- 履行期間
平成29年4月1日から平成30年3月31日まで
- 履行場所
金沢競馬場
- 入札方法
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額(当該

金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加者資格

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 指名停止の措置を受けている者でないこと。
- (3) 平成28年度に石川県において締結が見込まれる建築物の管理業務の特定調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等(平成28年石川県告示第183号)に基づき、競争入札参加者資格の審査においてAの等級に格付けされた者であり、かつ、建築物における衛生的環境の確保に関する法律(昭和45年法律第20号。以下「ビル衛生管理法」という。)の規定に基づく都道府県知事の登録を受けて、清掃業を営む者であること。
- (4) 受託責任者との連絡体制を完備している者であり、かつ、受託責任者に連絡をしてから1時間以内に清掃に着手できる者であること。
- (5) 受託責任者を専任で1名以上配置できる者であること。
- (6) 清掃作業従事者の確保及び清掃器具の配備が可能である者であること。
- (7) ビル衛生管理法に規定する特定建築物又は医療法(昭和23年法律第205号)第1条の5第1項に規定する病院(延床面積が3,000平方メートル以上のものに限る。)の清掃業務を平成26年1月1日以後、12箇月以上継続して誠実に履行した実績を有し、当該業務の履行が可能であると認められる者であること。

3 入札参加資格者確認申請書の提出期限及び提出場所

入札者は、入札参加資格者確認申請書に2(3)から(7)までの資格を証明できる書類を添付して、平成29年3月14日(火)午後5時までに4(1)の場所に提出しなければならない。なお、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

4 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先
〒920-3105 金沢市八田町西1番地
石川県競馬事業局競馬総務課企画管理係
電話番号 076-258-5761
- (2) 入札説明書の交付方法
(1)の交付場所において交付
- (3) 入札説明会
実施しない。入札説明書について質問等がある場合は、文書により平成29年3月17日(金)午後5時までに(1)の場所に必着するよう提出すること。
- (4) 入札書の受領期限
平成29年3月28日(火)午後2時(郵送の場合は、書留郵便とし、受領期限内必着とする。宛先は、(1)の提出場所とする。)
- (5) 開札の日時及び場所
平成29年3月28日(火)午後2時
石川県競馬事業局3階 会議室

5 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金
免除
- (3) 入札参加者資格審査
この入札に参加を希望する者は、4(4)の入札書の受領期限までに資格の審査を受けなければならない。ただし、既に競争入札参加資格者決定通知を受けている者は、この限りでない。なお、資格の審査については、(4)の場所で随時受け付けている。
- (4) 競争入札参加者資格審査申請書の配布場所及び提出場所
〒920-8580 金沢市鞍月1丁目1番地

石川県総務部管財課庁舎管理グループ

電話番号 076-225-1261

(5) 無効の入札書

この公告に示した競争入札参加者資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書その他入札説明書に示す無効の入札書に掲げる入札書は、無効とする。

(6) 契約書作成の要否

要

(7) 落札者の決定方法

この公告に示した特定役務を履行できると知事が判断した入札者であって、石川県財務規則（昭和38年石川県規則第67号）第119条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。

(8) この公告は、1(1)に係る予算が議会で議決されないときは、無効となる。

(9) 手続における交渉の有無

無

(10) その他

詳細は、入札説明書による。

6 Summary

(1) Nature of services required

Cleaning of the Kanazawa racetrack

(2) Contractual period

From 1 April 2017 through 31 March 2018

(3) Delivery place

Kanazawa racetrack

(4) Time limit of tender

2:00 p.m. 28 March 2017

(5) Inquiry section regarding notice of tender

Horseshoe administration Division Ishikawa Prefectural Government

1 Hatta-machinishi Kanazawa 920-3105 Japan

TEL 076-258-5761

雑 報

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札を実施する。

平成29年2月14日

石川県公立大学法人理事長 木 下 公 司

1 一般競争入札に付する事項

(1) 役務の名称及び数量

平成29年度石川県公立大学法人損害保険 一式

(2) 調達の内容

入札説明書及び仕様書による。

(3) 保険期間

平成29年4月1日午後4時から平成30年4月1日午後4時まで

(4) 入札方法

本契約に要する一切の諸経費を含めた契約金額を見積もるものとする。

2 競争入札参加資格

次の条件を全て満たすこと。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

- (2) 石川県の契約に係る入札参加停止の措置を受けている者でないこと。
 - (3) 保険業法(平成7年法律第105号)の規定に基づき、損害保険業免許を受けている者であること。
 - (4) 保険会社の世界的な基準として通常使用されているスタンダード&プアーズ社(S&P)の格付けにおいて「A-」以上を取得している者であること。他の格付け会社の場合は、同等基準以上とする。
- 3 入札説明書及び仕様書等の交付場所等
- (1) 交付場所及び問合せ場所
〒921-8836 野々市市末松1丁目308番地
石川県公立大学法人 法人本部
電話 076-227-7553
 - (2) 交付方法
(1)の交付場所において、書面で交付する。
- 4 入札参加の事前申請手続等
- (1) 申請方法 入札説明書による。
 - (2) 申請期限 平成29年2月24日(金)午後5時
- 5 入札の日時及び場所
- 平成29年2月28日(火)午後2時
野々市市末松1丁目308番地
石川県立大学 会議室(部屋番号K109。入札後、即時開札する。)
- 6 入札に関する注意事項
- (1) 入札参加者は、この公告、入札説明書及び仕様書を熟覧の上、入札しなければならない。
 - (2) 入札参加者は、金額を示した見積内訳書を持参しなければならない。提出を求めることがある。
 - (3) 郵便又は電報等による入札を認めないので、入札参加者は5に定める入札の日時及び場所に集合すること。
- 7 その他
- (1) 入札保証金及び契約保証金
免除
 - (2) 入札の無効
この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書、入札参加者に要求される義務を履行しなかった者の提出した入札書、その他入札説明書に示す無効の入札書に掲げる入札書は、無効とする。
 - (3) 落札者の決定方法
入札した者のうち、契約の目的に応じ、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札した者を落札者とする。
 - (4) 入札又は開札の取消し又は延期による損害
天災その他やむを得ない事由がある場合、又は入札に関し不正行為がある等により明らかに競争の実効がないと認められる場合は、入札又は開札を取消し、又は延期することがある。この場合において、入札又は開札の取消し又は延期による損害は、入札参加者の負担とする。
 - (5) その他
その他詳細は、入札説明書及び仕様書による。